

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
電話 47-2332番
印刷
（株）増田印刷所



村議会議員村内視察

建物の土台までえぐり取った
荒沢用水路（岩井川）

〔早期改修が望まれる〕



栗駒山荘前取付道路工事費に5,100千円 野菜(トマト)生産育成補助金に2,700千円 農業委員に谷藤東太郎氏(岩井川)を推薦

6月定例村議会

定例村議会のあらまし

六月定例村議会は、六月十七日に招集され、会期を六月十八日までの二日間と決定したあと、後藤村長が行政報告を行った。

審議された議案は、六十一年度一般会計補正予算案、村道占用料徴収条例案など十議案と専決処分三件を原案どおり可決、承認したほか陳情二件、請願一件を採択した。又追加提案された六十一年度産米の政府買入価格等に関する意見書の提出を可決、農業委員会委員に、谷藤東太郎氏(岩井川)を推薦することを決めた。一般質問では、後藤作議員が村政を質した。



駐車場にもなる栗駒山荘前の取付道路

審議可決された主な議案

村民税の非課税範囲を四千円引き上げ(専決処分)
村税条例を改正し個人の村民税の非課税の範囲を二十一万四千円から二十二万八千円に改めた他、それぞれが改められたものです。

国保特別交付金が交付される(専決処分)
国民健康保険特別会計に特別交付金一千三十三万九千円が交付され、補正したものです。

診療所運営費交付金が減額となる(専決処分)
診療所運営費交付金が減額となったため九十六万七千円減額補正したものです。

村過疎地域振興計画を変更
村道路線の総延長や新たな路線の計画、椿川簡水等の計画への組み入れにより変更したものです。

村一般職の職員の給与を

改正
管理職手当を他町村並に五百セント引き上げたものです。

国民健康保険税を改正
課税限度額を二万円引き上げた他、所得割・資産割・均等割・平等割がそれぞれ引き上げられたものです。

村道路占用料徴収条例を制定
村道路を占用する者から料金を徴収することとしたもので、金額をそれぞれ細かく決めたものです。

一般会計に三千百五十五万五千円追加
主な内容は、栗駒山荘前取り付道路工事費、野菜生産大型団地育成モデル事業補助金林道開設費などである。

国民健康保険特別会計は組み替補正
主な内容は退職者医療費交付金返還金などの補正です。
診療所特別会計は三十八万円追加

人件費の計数整理により補正したものです。

老人保健特別会計は二百二十三万二千円追加
医療費支給費の実績により補正したものです。

大柳沼に貸しボートを整備
料金を一隻三十分まで五百円、超過料は三十分毎五百円としたものです。

村道路線の認定と変更
上野中通線と大柳線を認定し、上野中二号線の起点、終点を変更したものです。

農業委員会委員に谷藤東太郎氏
学識経験を有する議会推薦による農業委員会委員に、村議会議員の谷藤東太郎氏(五十五才)を全会一致で推薦することとしたものです。



谷藤東太郎氏

情工と創意の厳めな諸勢のなかに 創意の実行を 創意の厳めな諸勢のなかに 創意の実行を

【村長行政報告】



6月定例村議会
行政報告 後藤村長
(61. 6. 17)

建設・産業の
関係事業は順次
発注

この度の村長の改選にあたり、引き続き二期目の村政を担当させて頂くことは、ひとえに議員各位はじめ、村民各位のご理解、ご支援によるものであり、深く感謝申し上げますと同時に、その責任の重さ

且つ大なる事を痛感している。ご承知のように、我が村を取り巻く諸情勢は極めて厳しく、日々変化する状況の中でその施策を慎重に検討し、着実に実行していくべく、できるだけだけの努力を致すと共に、創意工夫のもと、職員共々に大いにがんばりたい所存であり、一層のご協力とご指導をお願いする。

六十一年度計画した事業はそれぞれ所定の手続きを経て実施に向けて進められており建設事業を中心とした、建設・産業の事業は、設計完了したものから順次発注し、既に九件が着工している。

「ひがしの朝市」は永続性のある事業に

活性化対策事業は、関係機関・団体等の努力とご協力により実施されており、村内の各産物を出し合っの「ひがしの朝市」は、開催以来、各方面から注目され、売り切れる品も多く出るような現在で今後とも永続性のある事業として定着するよう関係者との協議が必要であろうと考えている。

ふるさと小包便も六月一日からスタート

特産物対策としては、ふるさと小包便も六月一日からスタートし、山菜五点セットもふるさと味の味として、ガイドブック等に掲載され、全国の郵便局に配布されたと聞いており、今後、これらの品質、味等も工夫されると同時にピアーアルも大いに必要だと考えている。

「平良かぶ」を成瀬の名産に

平良かぶについては、これまでの自家用耕作面積十畝ぐらから、一・五畝ぐらまで拡大されるようであり、成瀬の名産となるよう関係者と一緒に努力して参りたい。

木工品の製作については、予備協議が進められ、今月末には、本協議が行なわれることになっている。

須川の園地整備は公園審議会に諮問へ

園地整備計画は、今月中旬に県庁の自然保護課の担当官による現地調査が行なわれ、村で作成した計画図を検討のうえ、公園審議会に諮問すべくその準備に入ることになっている。

国保に特別交付金が交付される

四月一日施行の地方税法の改正に伴う村税条例と、国民健康保険特別会計(事業勘定)予算において、歳入科目の新設指定をされた特別交付金が交付されたことと、これに合わせて施設勘定に対する繰出金の減額補正の必要を生じたため、やむを得ず専決処分をとらせて頂いた。

国保税を若干引き上げ

過疎振興計画は、活性化対策事業の増加に伴う変更と事業分類の変更によるもの。国保税の条例改正は、税率等の改正が主なもので若干引き上げをお願いするものですが、類似町村との比較では一番低い税額で対処するよう努力しているものである。給与改正条例では、管理職手当が本制度以来改正されず、類似町村との比較では半分の率であったものを同率程度に改正するもの。大柳沼周辺自然公園のポート使用料を三十分で五百円とする条例、村道を占用する物件等から占用料を徴収する条例では主に電力電話柱が対象にならうかと存じる。

補正予算関係について

補正予算では、一般会計で栗駒山荘の取り付け道路、ポートの購入、衆参同日選挙費用、大柳克雪センター前の舗装、野菜生産大型団地育成モデル事業としてトマトのビニール防水設置に対する補助、畜産の赤字補填、林道事業、滝ノ沢・平良線村道事業の補正、観光費における赤滝祭りの計画、東中四十周年記念式典費用等三千百五十五万五千円を補正。他に、特別会計補正予算三件と村道路線認定の件等のご審議をお願いしたい。

滝ノ沢・平良線は県代行事業の指定へ

高、滝ノ沢・平良線については今、補助金でやっているが昨日、県から電話があり、六十二年度からは県代行に指定するとのことであり、三月議会でも用地関係に持段のお願いをしたとおり、今後、代行になりますと村費は使わずに済むが一番心配されていることは、地権者の用地の承諾がなかなか困難だということが予想されるので議員各位の特段のご協力をお願い致します。

- ① 臨調行革と国保財政について
- ② 臨調行革と市町村合併について
- ③ 豪雪と補助金について
- ④ 集団検診等の情報をどう活用しているか



質問する後藤作議員 (61.6.18)

(後藤 作議員の一般質問の概要)

普通調整交付金の不足をどうするか

問 国民健康保険法第七十二条に明記されている財政調整交付金として、国が負担すべき義務を負っている普通調整交付金の交付率が、五十九年度は九十七パーセント、六十年度は七十八・八パーセントと減額され、その額が村や国保加入者の負担になることは明らかであり、これにどう対処するのか。

答弁(村長)
国に陳情し特別交付金を頂いたがそれらを充当したい

各町村、又は国保関係者で陳情した結果、特別交付金として、当村には一千三十三万九千円を頂き財調基金に繰入れた。そういうものを取り崩しながら、それでも尚足りないとときどうするかは、その今後の出てきた次第によって考えていかなければと思っ

国保税軽減分に対する国の負担減をどうするか

問 低所得者のために、法律に基づいて六割から四割を、

保険税から減額することになっている。これに伴う国の負担が八十パーセントしか手当てされていないが。

答弁(村長)
村の負担がなるべく軽減されるよう努力する

国保全体的必要額の中での国保税、六割減額・四割減額に対する国の負担は、以前の百パーセントから、現在は八十パーセントとなった。あとの二十パーセントは村の負担となることから、所得の確実な客体をつかみ税の公平を図りたいと思う。

退職者特別交付金の廃止にもなる影響額は

問 今年度から退職者特別交付金が廃止されるといふことになったが、その影響額や住民負担はどうなるのか。

答弁(民生課長)
約六百五十万円の収入減となるが特別交付金を充当したい

六十年度和同程度の医療費を支出すると六百五十万九千円が収入減となる。しかし、六十年年度において、一千三十三万九千円の交付をみた国保特別交付金が、今年度も交付

される予定であり、普通調整交付金の減額分と、マル退の収入減分について充当し、運営したいと考えている。

診療所への持ち出しは国保財政の圧迫と思うが

問 国保財政を圧迫しているものに、診療所への持ち出し金(五十九年度決算で七百万円)があり、これがそのまま、保険税が使われていると考え

答弁(村長)
一般会計からの繰出しであるが間接的には負担となる

一般会計から診療所に持ち出したからと言うことで一般会計からの税率は上げておらないが間接的には住民の税金という事で負担となると思うが、即、国保税とはならない。

国の医療費抑制策等

問 老人保健法等改正案の内容は、公的医療保健制度の機能の崩壊を示す重大なものであると思う。

村の国保税は着実に増え、それに伴ない滞納も大きく増

えている。他方、保険給付費の方は五十八年度から、健保一割負担、老人保健法制定による一部負担導入等、国の医療費抑制策により、その支払は減ってきている。これらをどう見ておられるか。

答弁(村長)
関係団体等と手を取り合い改善に努力する

関係する全部を踏まえ、我々は、あらゆる関係機関、又はあらゆる団体とも手を取り合っ

市町村合併をどう受けとめているか

問 臨時行政改革推進審議会の最終答申に書かれている「市町村合併の推進」については、最近の新聞は厳しい批判を論じている。又、合併推進

状況調査小委員会報告は、地方自治体行政への負担転嫁を進めることの必要について、国の財政再建は、単に政府だけの問題にとどまらず、地方公共団体を合わせ、国全体で解決しなければならぬ問題で、総体として、地方が行政の機能と責任を、より多く担

う方向での、国・地方間の役割分担と合せて費用分担の見直しを行うべきであるというふうに言っており、役割分担、費用負担の受け皿づくりとしての効率的な地方自治体づくりということが、今の町村合併ということの中に含まれてくるといふふうに思う。合併反対とか、合併推進とか言うことではなくして、村長の政治姿勢として、どう受けとめているのか。

答弁(村長)

早々とやるべきでないと思ふ

秋田県の町村長の会議、又はその他でも反対している。今すぐこれに乗るべきでないとしており、結論として、私も、今の段階で、そう早々とやるべきではないと思う。

集団検診等の情報をどう活用しているか

問 九月にオープンする県総合保健センターの情報管理部門では、集団検診の情報を、市町村に還元し、保健行政に活用してもらう目的で市町村と協議するとしているが、そのような協議、あるいは連絡があったのか。私が去る十二

月議会で、病理統計を作った健康管理に使う必要性を言ったところ、総合検診の要管理者と、毎月の国保レセプトからの、訪問指導対象者を、保健婦が巡回しているということであったが、今のところ村としての保健情報の活用は、その域を出ないのか。

これから益々、充実が求められる保健対策強化のため、資料を作って活用を進めて行かなければならないと思う。持っている情報を、どう活用していくのか、あるいは計画があるのか、又、県との関連はどうなるのか。

病気の予防に活用したい

各種検診率は高く、その成果は充分にあると考えている。しかし行政においては、あくまで予防指導であって医療指導ではなく、各検診においても要精密、要治療の場合、その人に對し早期治療を促す指導しかできない。精密検査の受診については、各医療機関から村に通知されるシステムになつてはいるが、医療の段階に入るとプライバシーが重

なぜ豪雪補助金が交付されないのか

問 豪雪対策に国では特別交付金等を出しており、近隣市町村ではそのたびに国からの交付金をもらつてはいるようだが当村だけは、なぜか対象とはならず議会でも話し合いになつてはいる。特別交付金の対象要件があると思うし、それに該当する様な手立てを、早急に確立すべきと思うが。

交付要件にみたないためだが今後検討したい

要件的には、昨年度の除雪費が、五十五年から五十九年までの五ヶ年間の平均除雪費の五十パーセント以上増額支出した市町村について交付されたものですが、当村の場合五十パーセント増にはならなかつた。要は除雪費の何十パーセント増しということなので、そこらへんのところも考えながら、今後対処したい。

議案審議(抜粋)

栗駒山荘の運営に関する村の支出内容

柳議員―去年、栗駒山荘をどうするかという審議のなかで将来、大変な支出の対象になるのではないかとということに議会の皆で話し合つた経緯がある。なんでもかんでも村が負担することになれば、共同畜舎の累積赤字を解消した経緯もあり、そこらへんを踏まえて、どこまで負担するのか。

施設が使えるようにして委託契約するための経緯

総務課長―施設を使える状態にして、施設の借上者と委託契約することにしており、山荘の消耗品、賃金、修繕費等いわゆる経常的な経費というふうな考え方をしており、営業が始まると一切村の経費はかけず、かかる全部を施設の借上者が負担することは当然なことと思う。昨年の場合も準備までの段階で、それ以外のは一切かけていない。

木材加工施設の組合に新たな加入ができるか

柳議員―木材加工施設補助金について当初予算での説明では、五人の組合組織に対する補助ということでしたが、今の組合というのは法人登記されているのか、されているとすれば、その将来の運営等について、どこまでが、その人達の責任区分があるのか。又、この組合に希望者があれば、誰でも組合員として参加できるのか。

受皿が完備し補助対象となつた五人の方や、皆さんと相談して対応したい

村長―受皿の完備したもののやる気のあるものに対しては、補助金も大いに出してみたい。今回の五人の方々については、全部自分達でやってみせるという強い意欲で取組んでおり、これが発展するひとつの起爆材となることだろうし、それ相当の補助をするという考えは持たなければと思う。新たな加入希望者がいたとすれば、その組織の方々や皆さんと相談し、援助態形を作ろうと思う。産業課長―木材加工の組織は法人にはなつていない。

請願・陳情審査結果

六月定例村議会で審議された請願・陳情は次のとおりである。

◆採択されたもの

療養相談事業の運営円滑化及び新規電話療養相談実施に対するの助成金支給に関する陳情

増加の一途を辿る難病は、多くの研究者の努力にかかわらず、原因究明や治療法も確立しておらず、患者・家族は不安の中で闘病生活を続けている。このような患者・家族にとって難病療養相談は欠かせないものであり、本年度から

は電話、手紙などによる窓口相談も設置したいと考えているが財政的に人材の確保等ができませんとも各市町村からの助成をと陳情したものです。

陳情者 秋田難病団体連絡協議会

会長 田原 知子

生産費及び所得補償方式

による生産者米価一俵（六十kg）二万二千二百四十八円の実現を求める請願

昭和三十九年産米の政府買入価格は生産費及び所得補償方式により一俵（六十kg）二万二千二百四十八円とし、食

管制度の根幹である二重米価制、全量管理方式を堅持するとともに、日本農業を根本から破壊する農畜産物の市場開放を阻止すること。又、減反面積を大幅に緩和し、ゆとりある需給計画を組むよう請願したいものです。

請願者 秋田県米価対策共同会議

議長 庫山 寛一

紹介議員 後藤 作

昭和六十一年産米の政府買入価格等に関する陳情

稲作農家は、昭和五十五年

以来の生産者米価の抑制により、稲作の収益性は大幅に悪化し、このため、その大部分は稲作の将来に希望を持ちえず、このままでは国民食料の安定供給を危殆に陥れかねない。このような情勢を踏まえ

昭和三十九年産米政府買入価格は、生産費及び所得補償方式にもとづく米価算定要素の改善を行い決定されるよう陳情したいものです。

陳情者 東成瀬村農協

組合長理事 高橋東美

他三名

国会・政府に

意見書提出

出する。

昭和六十一年六月十八日
東成瀬村議会議長 伊藤誠也

昭和六十一年産米の政府買入価格等に関する意見書

稲作農家の現状をみるに昭和五十三年以来の生産者米価の抑制により稲作の収益性は大幅に悪化してきている。にもかかわらず、政府・財政当局は、行革審の提言や財政事情等を背景に、米価の抑制にとどまらず、その引き下げ、転作奨励金の削減等をはかろうとしている。こうした稲作農家のおかれた現状を踏まえ政府は、左記の事項について特段のご配慮、ご尽力を賜わらうよう強く要望する。

記

一 昭和六十一年産米の政府買入価格の算定にあたっては生産費及び所得補償方式を勘案のうえ決定すること。

二 米作農家の経営を安定させる国民の主食である米の安定供給の確立をはかること。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提

古谷正久氏当選

村議会議員補欠選挙

去月18日に選挙内字会生定
村議会議員補欠選挙(田村民決
た古谷正久氏)が、6月9日
62才の委員として



6月定例村議会にのぞむ初当選の古谷正久氏(無所属)

村政はあなたのために 議会を傍聴しま

